

笠間市 住宅耐震化 緊急促進アクションプログラム 2023

1.目的

笠間市耐震改修促進計画(以下「促進計画」という。)に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及を図ることが重要である。

このため、笠間市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置づけ

アクションプログラムは、促進計画 第3章「3. アクションプログラムに基づく耐震化促進」に基づき策定する。

3.取組・目標・実績

計 画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none">i)木造住宅耐震診断士派遣事業の実施ii)木造住宅の耐震改修費に対する一部補助の実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・対象住宅所有者に対して啓発用のチラシ配布ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修促進・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等による耐震改修促進を実施iii)改修事業者の技術力向上等(県下対象自治体共同)<ul style="list-style-type: none">・改修事業者の技術力向上に係る説明会等を実施・耐震改修事業者リストを作成し公表iv)市民への周知普及<ul style="list-style-type: none">・広報誌等により耐震改修の必要性の周知を実施・市庁舎に展示ブースを2週間程度設置・補助制度の内容が記載されたパンフレットの作成配布	<ul style="list-style-type: none">○耐震診断士派遣棟数 1棟○耐震改修工事費補助棟数 1棟
前年度までの実績		
<p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none">○アクションプログラム作成(令和3年度新規策定)○耐震診断士派遣棟数 2棟○耐震改修工事費補助棟数 0棟		
<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none">○アクションプログラム作成(令和4年度新規策定)○耐震診断士派遣棟数 1棟○耐震改修工事費補助棟数 0棟		
自己評価	前年度(令和4年度)の取組実績	前年度(令和4年度)の課題
	<ul style="list-style-type: none">・耐震診断士の派遣を実施した(1件)・広報誌への制度掲載を行った(5月)・耐震診断派遣事業に伴い、耐震改修パンフレットの配布・説明を行った(1件)	目標値に達していないため、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある
改善策		<ul style="list-style-type: none">・広報誌やホームページ等により、耐震改修の必要性及び補助制度の異なる周知を進める